

## 5.具体的な防災・減災対策

住民の防災講演会やワークショップへの参加により、地域での防災・減災への取組みとして、発災前・発災時等と、自助(自分・家族での取組み)・共助(地域での連携の取組み)に区分して、整理した。☒ 具体的な防災・減災対策(水害)

大隈西地区 水害									
自助 発災前		自助 発災時		共助 発災前		共助 発災時			
<b>避難確認</b> 避難時の事前確認 近所の3名以上のどこに避難先に行くかを決める 大雨時の避難のタイミングを考へておく 当該区は高い建物がないため、高い建物などの避難経路・時間を確認しておく(昼と夜で違う) 避難が離れた時どうするかを考へておく 浸水時の避難先は2箇所を考へておく(発災時には1箇所を避ける)		<b>避難行動</b> 水害発生時は個人でも早く避難先へ向かう まず、一時避難所で入室確認を行う 安否確認の後、第二避難所へ移動する 早くても避難する より安全な所へ避難する 遺棄があれば、後3日以内に、目標の部屋に帰って落ち着いて避難する 個人行動はしない 避難する直前に助っ人から避難先に行く 火の発生をして避難 ガスの元栓を止める		<b>避難体験</b> 避難時に、誰が誰を避難誘導するかを事前に検討 避難場所への誘導方法を考へる 災害時要援護者を個々で支障できる方、抱擁でマニュアルを作成しておく 避難場所の鍵を持っている自衛隊に連絡して鍵を開ける 自分が避難し、安全確認後に避難誘導を進める		<b>避難誘導</b> 町会役員間の連携で、一斉に早く避難目標地点に誘導する 安全な避難場所への誘導と支障		<b>共害情報</b> 情報入手・情報発信	
<b>連絡・話し合い</b> 災害時にはどこに避難するかを家族で話し合う 前もって家族で、父は職場から避難、主婦と子供は自宅から避難する(父は自宅に行かない)		<b>安全確認</b> 床の水位など変化に行くことばため 忘れ物をして取り戻らないこと		<b>避難計画</b> 避難路を矢印などで表示する 目標から防災マップをみて避難場所・ルートを決めておく 避難経路の経路の検討 目的地からの避難者の受入で畳・畳上の開放準備も可能な有り(書架は入れないので鍵等) 非常時に畳上の開放(猫の管理と開放)		<b>避難者対策</b> 年配者、障害者など身体の不自由な人・世帯を事前に地域で準備する 低所得の人や避難者の把握(高齢者・障害者・世帯の必要な人) 車椅子の人の移動方法を検討する 各階の老人・車椅子利用者を想定しておく 情報入手が困難な人への情報発信を検討する			
<b>非常用品</b> 非常持ち出し品の確認 携帯ラジオの確認 非常持ち出し品をすぐに出せる所に置く 避難分のライフジャケットを購入しておく				<b>災害確認 安全確認</b> 災害確認の方法を考へる 各家庭前の水害時の浸水深を把握しておく どの時点で水害かの判断基準 情報収集方法確認		<b>周知・意識向上</b> カラー防災マップの町内会配布の取組み 住民意識の向上対策 町会等を通じ、口頭から周知・方法を研究に特める(拡声器等の用意等)		<b>防災資機材等 その他</b> 町会単位で避難誘導用拡声器を準備 遮り物などを警視から調達しておく 道路上に自転車がある場合、避難ができる(大隈公園遊歩マシナリ付設) ノビスター(ほかから1箇所を入れる(駐車場4階に行ける))	
女性は約10kgが目安 男性は約15kgが目安									

図 具体的な防災・減災対策(地震)

大綱地区 地震		自助 発災前		自助 発災後		共助 発災前		共助 発災後	
避難方針		24年度の防災訓練の教訓を生かし、生命優先を心がける		まず、身の安全を第一に		支援体制を地域で決めておく(火事・避難訓練等)		防災リーダーを中心に、けが人、家に取り残された人等安否確認・救助	
連絡・話し合い		個人や家庭の状況に合わせた備えを検討		家族の安否確認		支援者の役割を事前に決めておく		避難路の安全確認をして避難誘導	
非常用品		非常持ち出し品を決めて確認しておく		建物の被害確認		避難計画		広域等一時避難所に集まり、避難所に移動する	
対策・点検		事前の家具転倒防止策		近所の安否確認		高層の大きさにより、各戸に危険レベルを表示		改修等を作成	
避難行動		事前の家具等固定・点検		近所の被害確認		各町内会では防災マップに避難場所を書き込み各戸配布		車は避難に使用しない	
安全確認		屋根瓦の締めなど、日ごろから点検しておく		広い道路の安全確認		事前に必要な避難路を確認して、支援する		安否確認情報確認等	
避難体制		避難行動		同様の被害確認		誘導路を明確に表示する		地域で安否確認を	
避難計画		安全確認		同様の被害確認		避難路を表示する		隣・近所の安否確認	
避難誘導		避難行動		同様の被害確認		各町会での一時避難所を指定する必要性を検討		危険情報・災害情報の周知(防災マップ等提供)	
要援護者対策		避難行動		同様の被害確認		避難所の発取、安否確認等を実施する		避難所の発取、安否確認等を	
防災訓練		安全確認		同様の被害確認		古い木造家屋棟の避難は避ける		情報発信内容を確認	
周知		安全確認		同様の被害確認		要援護者対策		大災害発生・防人十分注意する	
防災資機材対策等		安全確認		同様の被害確認		要援護者対策			



●非常持ち出し品を確認する  
●すぐに戻ってこれない家族へ伝言を書いておく



これまでの本地域での住民主体の取組みは、平成24年度の後期の期間で集中的に取り組んだもので、十分な時間と協議を経ていないものである。

しかも、短期間の間に、防災マップの作成と防災・減災の取組みの骨子を地域レベルでまとめることが、主目的であった。

このため、防災の取組みの骨子を整理するに留まった内容を含んでいる。

今後は、このような活動を継続し、資料、検討、提案を積み重ねて、防災計画の内容を充実させていく必要がある。

今後の課題には、以下のものがあげられる。

#### ① 地域現況の詳細把握

地域の現況把握は、水害・地震災害に関わる基本的な事項を中心に行った。また、災害時要援護者の所在等はふれずに、防災課題を整理してきた。

このため、今後は、町内の視点で防災・減災の関わる様々な事項を把握し、防災マップ等に記載するなど、充実化が望まれる。

#### ② 災害時要援護者対策等のテーマ別取組内容の詳細検討

今年度の取組では、防災マップと防災・減災対策の基本的事項を主体的に取り組んできた。このため、一定の配慮が必要な災害時要援護者に関する現況把握等には至らなかったが、今後はさらに、災害時要援護者に対する支援などの具体的な取組みを具体化していくことが望まれる。

#### ③ 防災マップの更新・充実

今年度の防災マップには、水害時の避難の基本方向等の最重要課題の骨子となる事項について表示するに留まっている。今年度の防災マップが熟度の高い完成品であるという認識には立っていない。今後は、東淀川区で作成された防災手帳に掲載されている防災マップの内容を加えて、また、地域の現況をつぶさに調査してその内容を加えるなど、より有用な防災マップに仕上げていく必要がある。

特に、避難候補中高層建物については、あくまで、候補となる建物を図上に示しているが、今後は、建物管理者や所有者等と住民の垂直避難先としての合意形成が必要であり、これらの調整が必要である。

#### ④ 防災訓練と地域防災計画の連動

今回の防災・減災の取組みは、防災マップの作成と自助・共助別の、発災前・発災時の取組みの基本的事項を主体に行ったものであり、今後は、さらに地域で実施される防災訓練や、各地区での避難支援体制、安否確認など分野別の取組みなどと連携を図る必要がある。

#### ⑤ 住民・行政・団体・企業等との情報の共有化

防災をとりまく各種団体等と住民との情報の共有化を図り、関係者が同じ基盤・土俵で一体的に防災・減災に取り組む必要がある。